

駐車場附置義務に関して金沢市の駐車施設附置義務緩和事務取扱要領を参考にして
公共交通機関利用者を増やすことを求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 5 1 号

受理年月日 平成 2 8 年 6 月 7 日

付託年月日 平成 2 8 年 6 月 1 4 日

陳情者
.

陳情原文 平成 2 7 年に別の方が提出した第 2 3 号陳情「駐車場附置義務に関する陳情」について、建設委員会で継続審査になっているのを知ったが、江戸川区が金沢市の取扱要領を参考にしていないのではないかと思い、下記のとおり陳情します。

記

- 1 金沢市の駐車施設附置義務緩和事務取扱要領を参考にしてください。
- 2 金沢市のように建築物の駐車施設に関する附置義務緩和のための公共交通利用促進協定書による協定締結の数を増やすための努力をしてください。
- 3 金沢市の例をアレンジして良いところを参考にしてください。
- 4 緩和対象エリアは、江戸川区独自の基準を考えてください。